⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(80,345)	5	(69,665)	3
		80,345		69,665	
	非常勤	9,146	3	—	—
	計	89,491	8	69,665	3
教職員	常勤	(6,208,679)	850	(578,826)	31
		6,388,488		578,826	
	非常勤	1,462,891	592	3,621	39
	計	7,851,380	1,442	582,448	70
合計	常勤	(6,289,025)	855	(648,492)	34
		6,468,834		648,492	
	非常勤	1,472,037	595	3,621	39
	計	7,940,871	1,450	652,113	73

※１　役員に対する報酬等の支給の基準の概要並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

役員に対する報酬等及び退職手当については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構役員給与規程及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構役員退職手当規程に基づき支給しております。

教職員に対する報酬等及び退職手当については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構職員給与規程又は大学共同利用機関法人自然科学研究機構特定契約職員及び短時間契約職員給与規程及び大学共同利用機関法人自然科学研究機構職員退職手当規程に基づき支給しております。

※２　役員について期末現在の人数と上表の支給人員とは相違しておりません。

※３　報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を、退職給付の支給人員数は年間支給人員数を記載しております。

※４　本表には受託研究等による給与支給額358,539千円（支給人員102名）は含めておりません。

※５　上記の報酬又は給与支給額には、法定福利費944,976千円は含めておりません。

※６　常勤・非常勤の定義等は「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じております。

なお、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、「非常勤職員」とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

※７　常勤の支給額欄の上段につきましては、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しております。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	本部	国立天文台	核融合科学研究所	岡崎三機関等※１	新分野創成センター	法人共通	合計
業務費用							
業務費	981,969	11,038,887	11,885,834	9,727,130	43,475	—	33,677,298
教育経費	—	255	2,484	9,287	—	—	12,026
大学院教育経費	630	25,306	22,141	102,499	—	—	150,577
研究経費	3,738	292,072	429,861	2,048,484	34,173	—	2,808,330
共同利用・共同研究経費	11,482	6,705,285	8,251,368	1,443,587	—	—	16,411,724
教育研究支援経費	—	769,947	1,123,532	779,046	—	—	2,672,526
受託研究費	—	94,471	28,214	1,859,141	—	—	1,981,827
受託事業費	13,692	49,012	38,169	39,229	—	—	140,104
人件費	952,426	3,102,535	1,990,062	3,445,853	9,302	—	9,500,180
一般管理費	263,966	644,598	385,155	545,985	—	—	1,839,705
財務費用	41	80,760	98,652	24,428	—	△ 597	203,285
雑損	384	—	—	583	—	—	967
小計	1,246,362	11,764,246	12,369,643	10,298,126	43,475	△ 597	35,721,257